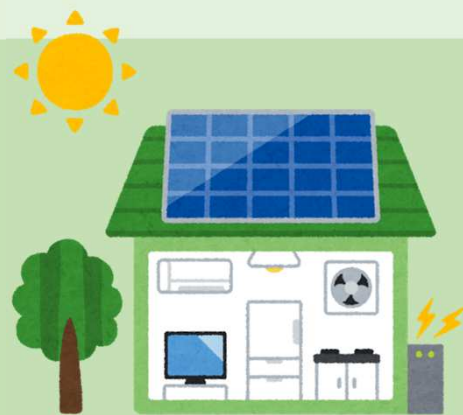


令和6年度 和泉市 再エネ・省エネ機器 設置促進事業補助金

先着順
予算がなくなり
次第終了

募集
期間 2024年8月23日～2025年1月31日



再エネ・省エネ機器の 購入費用を補助します

個人



太陽光発電設備

(自家消費型)

7万円/kW ※上限70万円

※3.2kW未満の場合、再エネ100%電力への切替が、高効率給湯器等の導入が必須
全発電量の30%以上自家消費することが条件
リース、ソーラーカーポートは対象外



家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム

25万円(定額)

※対象経費が50万円未満の場合1/2補助
太陽光発電設備とセット購入もしくは再エネ100%電力への切替が条件



蓄電池

4万円/kWh ※上限40万円

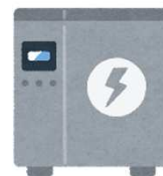
※本補助金で導入する太陽光発電設備の付帯設備としての購入のみ対象
14.1万円/kWh以上の蓄電池は対象外
対象経費は12万円未満の場合1/3補助



高効率給湯器

15万円(定額)

※対象経費が30万円未満の場合1/2補助
従来の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるものが対象
太陽光発電設備とセット購入もしくは再エネ100%電力への切替が条件



蓄電池

5万円/kWh ※上限1,000万円

※本補助金で導入する太陽光発電設備の付帯設備としての購入のみ対象
16.0万円/kWh以上の蓄電池は対象外



太陽光発電設備

5万円/kW ※上限1,000万円

※全発電量の50%以上自家消費することが条件
その他諸条件あり



和泉市は「ゼロカーボンシティ」表明都市です



本事業は国の地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金を活用しています

申請方法については裏面をご覧ください

申請の流れ



補助対象者

個人

- ・本補助金の交付申請のあった日において、本市に住所を有することまたは、和泉市に転入する見込みがあること
- ・**令和6年8月23日以降に**、自ら居住する**和泉市内の住宅又は敷地内**において、新たに補助対象設備を導入すること

事業者

- ・**令和6年8月23日以降に**、自ら事業を行う**和泉市内の事業所の敷地内**において、新たに補助対象設備を導入すること

※その他諸条件があります。

申請方法

電子申請フォーム

(1) 電子申請 (個人のみ) 右のQRコードから申請してください。

(2) 窓口・郵送 下記の所在地に資料を提出してください。

※事業者の方は申請前に事務局までご相談してください



IZUMIゼロカーボン宣言への参加

本事業の補助金の交付を受けられた方は、「IZUMIゼロカーボン宣言」にご参加いただき、本市区域内の脱炭素化の実現に向けた取組にご協力頂きます。

- (1) IZUMIゼロカーボン宣言登録申請書の提出
- (2) IZUMIゼロカーボンステッカーの貼付や
フラッグの設置等
- (3) その他啓発活動に関する取組の実施



各申請書等のダウンロード・事業の詳細については、専用ホームページをご確認ください

〈問い合わせ先・提出先〉

詳しくはこちら

和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金事務局（環境政策室環境保全担当）

〒594-8501 和泉市府中町2-7-5 和泉市役所2階7番窓口

☎ 0725-99-8121 【9:00～17:15(平日)】 ✉ zeroC@city.osaka-izumi.lg.jp

